

令和 2 年度 自 己 評 価 表

鳥取県立皆生養護学校本校

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>学び 輝き 感動のある学校 幼児・児童・生徒が充実した学校生活を送り、個々の可能性を伸ばし、よりよく生きることができるようにする学校 《 18歳で自立できる人を育てる ～将来を見とおした今のQOLの向上～ 》</p>	<p>今年度の重点目標</p>	<p>1 幼児・児童・生徒一人一人が「生き生きと学ぶ」教育に努める。 2 安心できる保健、給食体制を築く。 3 開かれた学校を推進する。 4 キャリア教育や地域支援の充実に努める。</p>
---------------------------	---	-----------------	--

年 度 当 初				評 価 結 果 (9) 月			
評価項目	評価の具体項目	現状	目標 (年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
一人一人が「生き生きと学ぶ」教育の充実	幼・小 学ぶ力の基盤を意欲した授業の充実	○昨年度は知的障がいの各教科の内容確認に取り組んだ。今年度新学習指導要領の全面実施にあたり、各教科の内容確認に加え教科の資質・能力を育む授業づくりを進めていく必要がある。 ○新入生、転入生が学部の三分の一となっており、教科を学ぶ上での実態や、障がい等による困難さについて丁寧に実態把握をしていく必要がある。	○授業を担当している幼児児童について、障がいの状態や発達段階を適切に理解して、教科で育成する資質・能力や自立活動の指導内容を意識した授業づくりを行っている。	○画像や動画を用いた情報共有を行うとともに、発達の段階を理解する研修を定期的に行う。 ○幼児児童一人一人の実態から、教科の指導内容や自立活動の取り組みについて検討するとともに、国語や算数で身につけた資質・能力が生活の中で生かされている姿について共有する機会を持つ。	○個別の指導計画の検討や個を語る会等を活用して一人一人の幼児児童の実態を情報共有する取り組みを行った。発達の段階を理解する研修にも取り組み始めている。 ○教科の指導内容の重点化について校内研究を活用して取り組んだ。実態に応じた教科の段階を確認し、授業づくりに取り組んでおり、引き続き指導内容の検討を進める必要がある。	C	○幼児児童の実態を基に発達の段階について理解する研修の充実を図りつつ、動画等を用いて実態を情報共有することで、授業づくりの充実を図っていく。 ○国語や算数の指導内容についての検討を進めながら、身につけた資質・能力が生活に生かされている姿を校内研究をとおして共有化していく。
	中学 生徒一人一人の主体性を育てる授業の充実	○教職員で話し合いの時間を設け、障がいの状態や支援方法など、生徒の実態把握や学習の見直しを進めてきた。学習で身につけたことを発揮できるよう、教科学習を見直し自立活動とも関連づけながら、研修を重ね計画的に授業を進めていく必要がある。	○生徒が達成感を持ち自ら学びたいと意欲を持つことができるよう、生徒一人一人の学習の習得状況を把握し、適切な目標を設定して授業を行っている。	○具体的な生徒の姿から学ぶ機会を設ける。また、自分の実践を紹介したり文献で学んだことを伝えたりして研修を深める。 ○各教科の目標・内容について整理したり、自立活動チェックリストを活用したりして適切な目標を設定する。 ○学期末に授業アンケートを行ったり、教職員間で授業の様子を確認し合ったりする機会を持つ。	○教科学習や合わせた指導では、教科の目標・内容を意識して授業づくりに取り組むようになってきた。学習の習得状況の把握については、教科の積み上げの段階のとらえ方や、習得したと判断する基準が、教師個々の判断になってしまっているという現状である。	C	○自立活動と各教科の関連は大事ではあるが学部の目標としては教科学習に絞って改善を行う。 ○研究と連動し、教科を絞って取り組む。生徒個々のケースを取り上げることで、実践につながるようにする。 ○記録の取り方を工夫し、主観的にならないよう教員間で確認する時間を設ける。
	高等 挑戦する場や意欲を支え、自立を育てる授業の充実	○昨年度より、生徒に授業後のアンケートを行ったり、変容を担当教職員で共有する機会を設けたりして、生徒への理解を心がけた。生徒の意見を真摯に受け止めることで、授業の充実を図れた授業もあったが、できていない授業もあった。 ○授業を充実させたいと考えているが、新学習指導要領を踏まえた教育課程について理解が深まっておらず、授業改善にはいたっていない。	○生徒自身にチャレンジしたいという意欲が育ち、将来生活に生きる力がついたらと実感ができる授業づくりや改善が行われている。	○校内研究との連携を図り、新学習指導要領や先進校の教科についての考え方等の研修を深める。 ○生徒に有効な指導や支援方法について共有する時間を設ける。 ○単一・Ⅰ・Ⅱ型生徒（教科学習）に、毎時間視点を絞った授業評価を行い、授業改善を図る。Ⅲ型生徒については、かかわる教職員が授業前に『授業後の姿』を想定して実践し、チームで評価する。 ○生徒からの評価を基に、改善する視点等を担当する教職員で確認する。	○研究と連携しながら研修の機会を設け、教科学習について担当グループ教員で話し合いを行い、中心課題を深めつつある。 ○授業や指導内容、生徒への対応等について、学部裁量日や月3回の学部の時間の使い方を工夫したり、掲示板やメール等の通信手段を利用したりして、学習グループ毎で共有する時間を設けることができた。 ○単一・Ⅰ型・Ⅱ型生徒に実施した授業評価の視点を生徒の意見を基に変えて設定した。生徒への意見が多く聞かれるようになったが、生徒が望む改善に至らない場合もあった。Ⅲ型生徒については、教材案や指導法について担当グループ教員で共有したが、授業後の姿の変容について確認するには至っていない。	C	○研究で行う研究授業の機会を利用し、「生徒自身がチャレンジしたいという意欲が育つ」「将来生活に生きる力がついたらと実感ができる」授業づくりや改善を行い、学部間で共有する。 ○単一・Ⅰ型・Ⅱ型生徒を担当するグループ教員で、授業評価の中で出てきた生徒の意見を、タイムリーに共有する。また改善案や実践の様子、その後の生徒の意見までをグループで共有し、担当する授業の改善にも役立てる。Ⅲ型生徒を担当するグループ教員は、授業後の姿の変容について「授業のねらい」として声に出して提示してから授業を行ったり、自己評価だけでなく授業後に同じ教室にいる他の教員からの他者評価を受けたりする機会を設ける。
	教務 各種様式の検討 (個別の指導計画・通知表・年間指導計画)	○新学習指導要領の実施に当たって個別の指導計画の様式の見直しを検討したが、通知表や年間指導計画の様式と関連づけて検討する必要があることが分かった。	○各種様式を関連づけながら試案を作成し、教職員の意見を反映させながら修正している。	○個別の指導計画、通知表の様式は必要な項目を検討しながら試案を作成し、よりよい様式になるよう教職員の意見を反映させる。 ○年間指導計画の様式の検討は、研究・研修部と連携しながら進める。	○個別の指導計画と通知表の様式を併せて検討した。必要な項目を考え、試案を作成中である。 ○年間指導計画の様式は、試行している様式を基に検討し、前期の状況を聞きながら課としての試案を作成した。	C	○個別の指導計画と通知表については試案を作成して11月中旬に意見を求め、よりよい様式になるように検討する。来年度の新様式実施に向けて、計画的に検討を進める。 ○年間指導計画については、10月中旬に意見を反映させ、様式を整える。11月中旬には周知し、作成に取りかかることができるようにする。

様式 2

	<p>研究・研修部</p> <p>各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくりの推進</p>	<p>○昨年度まで3年計画で、「主体的・対話的で深い学びを育む授業づくり」に取り組んだ。 ○約40%の教職員が、各教科の目標設定をはじめ実態把握、内容設定等の授業づくりを整理する必要があると感じている。また学習指導要領の目標や内容が大幅に変更されたことに伴い、各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえ授業づくりをする必要がある。</p>	<p>○各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくりについて、考えを整理したり検討しながら取り組んだりしていると評価する教職員が80%以上になる。</p>	<p>○前期は月2回、各教科で育成する資質・能力についての研修や本校として『教科でつきたい力』を検討する。後期は、グループで目標設定を中心に授業づくりに取り組む。 ○先進校である筑波大学附属桐が丘特別支援学校の先行研究を参考にしたり、下山直人校長に継続的な指導を依頼したりする。</p>	<p>○校内研究日や学部裁量日を使い、教科の資質・能力について研修をしたり、各教科で育成を目指す資質・能力を見出したりすることができた。 ○遠隔による講義を2回依頼し、校内研究の中間報告も行った。教科を学ぶ意義や教科の授業づくりに必要な2つの視点（教科で指導する事項を示す縦軸と個々の特性を示す横軸）等について指導助言をいただくことができた。</p>	<p>B</p> <p>○後期は、各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくりをグループで行う。教職員が整理したり検討したりしたと実感できるように、模造紙やA4 1枚に考えをまとめる等して可視化する。</p>
	<p>人権教育・生徒指導部</p> <p>自立した生活に必要な力を育成するための校則やルールの見直し</p>	<p>○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」（平成29年7月）に合わせて本校でも昨年「いじめ防止基本方針」を改定した。 ○令和2年2月鳥取県教育委員会いじめ・不登校総合対策センターから「児童虐待対応リーフレット」が出されている。その都度情報を教職員に流しているが、改定された「方針」や新しいリーフレットの周知・理解を図り、生徒指導方針の理解をすることが必要である。</p>	<p>○昨年度改訂した「いじめ防止基本方針」や高等部校則を明確に提示することで、教職員間の共通理解が図られ、組織的・体系的な生徒指導の取り組みを進めている。</p>	<p>○「いじめ防止基本方針」や児童虐待の対応方針について、全学部での周知を図る機会を持つ。 ○昨年度末に一部改定した「高等部校則」について、時代に合わせて、高等部と連携しながら検討し、改定する部分があれば改定する。幼小学部、中学部においても「高等部校則」について1学期中に周知を図る。 ○令和2年3月に改訂された「生徒指導ガイドライン等に関するガイドライン」を基に、本校の「生徒指導のガイドライン」、「懲戒規定」を今年度中に改定する。</p>	<p>○「いじめ防止基本方針」や児童虐待の対応方針について、全体の会で短時間だが周知を行った。 ○幼小学部、中学部において「高等部校則」について1学期中にそれぞれの学部会で、確認する機会を持った。 ○本校高等部の「懲戒規程」の改定に向けて、高等部での検討を終えた。本校の「生徒指導のガイドライン」を現在、部内で検討中である。</p>	<p>B</p> <p>○本校の「生徒指導のガイドラインについて」の改訂に向けて、作成の予定表を作成して、それに沿って作業を進めていく。</p>
<p>ニーズに対応できる専門性の向上</p>	<p>情報教育課</p> <p>生活につながるICT機器の有効活用の推進</p>	<p>○昨年度末の情報化の実態等に関する調査によると、個々の教職員の情報活用能力は比較的高いが、児童生徒に指導する力が弱いという結果だった。また授業に活かす機会が少ない状況にもある。</p>	<p>○iPadのソフト・アプリ等を用いて生活につながることを意識して児童生徒に指導・活用できていると評価する教職員が80%以上になる。</p>	<p>○アプリ等をiPadに入れた際は、活用した事例を教職員共有の掲示板にあげ、教職員で共有する。 ○遠隔会議ソフトの使用マニュアルを作成し、運用・周知する。 ○iPad等が活用しやすい環境整備と支援体制に努める。 ○ICTサポート支援事業との連携を密にし、活用する。</p>	<p>○アプリ等の情報共有については、前期は少なかった。 ○遠隔会議ソフトのマニュアルは、Zoomの他、Google Meetについても、取り組み、入学式や職員研修等で運用している。 ○iPad等を活用しやすい環境整備と支援体制として、校内にある機器の紹介や活用方法について、職員共有フォルダを通じて紹介している。 ○ICTサポート支援事業を告知しているが、十分に活用できていなかった。</p>	<p>C</p> <p>○アプリ等の情報共有については、様式を作成し、記入してもらうことを周知する。 ○ICTサポート支援事業を活用しやすいようにヒヤリング等も行い、ニーズの掘り起こしを図る。</p>
	<p>自立活動部</p> <p>摂食機能に応じた摂食指導を推進する。</p>	<p>○昨年度、2度にわたり専門性の高い外部講師の摂食指導を経験したことで、摂食における実態把握の大切さ、実態に応じた摂食指導が必要であることへの意識の高まりがある。この意識の高まりを絶やさず、基礎知識・技術のさらなる向上とその定着を図る必要がある。</p>	<p>○日々の摂食指導において、担当する幼児児童生徒の実態とねらいを理解して摂食指導をしていると答える教職員が80パーセントを超える。 ○幼児児童生徒の実態、ねらい、評価が手軽に確認でき、毎日の摂食指導に生かすことができるように、摂食カードを改訂する。</p>	<p>○年間を通して複数回にわたり、自立活動自主研修会、自立活動通信の中で、摂食指導に関わる内容を取り上げる。 ○教職員からの摂食指導におけるニーズを積極的に吸い上げ、専門性の高い教職員や外部講師と意見交換ができるようにつなげたり、参考となる書籍などを紹介したりする。また、当該教職員の摂食指導の場に立ち会い、実態把握のポイントや指導の方向性をともに考えていく。 ○現行の摂食カードの運用について、改善点や具体的なアイデアを広く聞き入れる。専門性の高い教職員や、外部講師との意見交換をし、カードに反映させる。</p>	<p>○摂食担当者がある程度固定されたこと、目標検討会の充実などにより、摂食における目標を意識して指導している様子が感じられる。 ○自立活動自主研修会、自立活動通信で各1回ずつ、摂食指導に関わる内容を取り上げた。 ○1学期に外部講師による摂食研修を行った。その際対象になる児童生徒について、摂食担当者、担任、各学部自立活動部、各学部主事などと情報交換を実施した。 ○年度当初は摂食指導に関する質問が自立活動部に寄せられた。教職員のニーズに応えるには、日常的に自立活動部から積極的に働きかける必要性を感じる。 ○摂食カード改定案を自立活動部で作成中。10月末に外部専門家との意見交換を予定している。</p>	<p>C</p> <p>○後期の自立活動自主研修会で1回、自立活動通信で2回以上、摂食指導に関する内容を取り扱う。日々の教職員と自立活動部とのやり取りから内容を選定し、教職員からの質問や疑問に対応する内容にする。 ○教職員の困り感を把握するため、各学部の自立活動部員は当該学部内の状況把握に努める。自立活動部員は状況に応じて他学部の摂食指導の場に立ち合う機会をつくる。専門性の高い教職員の意見も含めて自立活動部内で検討し、困り感のある教職員と情報を共有することで教職員全体の摂食指導における資質向上を図る。 ○12月までに摂食カードの改定案を教職員全体に周知し、3学期中に来年度の素案が作成できるようにする。</p>
<p>学校と安全にお確ける健康</p>	<p>保健指導部</p> <p>安心安全な学校を目指した体制づくり</p>	<p>○研修や訓練の実施により教職員の安全に対する意識が向上してきているが、様々な危機管理意識の向上・維持のため、マニュアルに沿った対応の周知徹底が必要である。</p>	<p>○研修や訓練を通して、各種対応マニュアルを活用し、マニュアルに沿って対応することができると評価する教職員が80%以上になる。</p>	<p>○マニュアルに基づく訓練を行い、振り返り等で対応の流れや動きを一つ一つ取り上げて確認していく。 ○年2～3回の外部講師による訓練を実施したり、学部毎に訓練を行ったりして対応の周知を図る。</p>	<p>・訓練後にアンケートを取ったり、学部ごとに振り返りを行ったりして、対応の流れや動きを確認した。その中で、緊急カードの見直しを行うことができたが、再度周知を徹底する部分があがってきた。 ・窒息対応事故訓練を行い、心肺蘇生法について見直しをすることができた。初期対応の在り方については、判断や役割について今後も検討が必要である。</p>	<p>C</p> <p>・マニュアルに基づいて、対応の流れや動きだけでなく、困り感や難しさを感じる場面についても共有し、学部ごとに訓練や対応の確認をする。 ・緊急対応が必要な場面での、それぞれの役割を明確にする。</p>

様式 2

開かれた学校の推進	戦略事業部	周辺地域と連携した活動の推進	○本校の幼児児童生徒は、周辺地域へ出かける機会が減少し、地域の様子を知ることができなくなってきた。地域の人も校舎内に入らないと子どもたちの姿を見ることができない。こうした状況では、互いを理解し、ともに生活する場を共有すること、共に活動することが難しい状況になっている。	○周辺地域の様子や本校の幼児児童生徒の様子を相互に知ることができるように校内掲示をしている。 ○本校の行事「夏まつり」で周辺地域の人と共に活動する。 ○居住地域の催しや皆生・ブライト・フェスティバルで作品を通して交流する。	○校内、多目的ホールに周辺地域の様子が分かる掲示をするとともに、本校の通信を周辺地域4公民館に掲示してもらう。 ○周辺地域と協働して幼児児童生徒の学習を支える活動の基盤づくりとして、本校の行事「夏まつり」に周辺地域4公民館から参加者がある。 ○周辺地域4公民館の催しに加え、幼児児童生徒の居住地の催しにも作品を出品して交流を図る。	○学校周辺の4公民館には、学校だよりを持参し、掲示をお願いした。校舎内には、通学バスでお世話になっている皆生タクシー・幼児児童生徒の居住地・4公民館の紹介を掲示した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の為「夏まつり」が中止となったが、周辺地域からの参加が29名と1コーナーの出店、提灯の飾り作成の協力を得ることができた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、居住地域や周辺地域の催しが中止となり、本校の幼児児童生徒の作品を出品することができなかったが、本校の皆生・ブライト・フェスティバルには、周辺3公民館から作品の出品があった。	B	○今後発行する学校だよりを、学校周辺の公民館に掲示してもらえよう願う。 ○校舎内には、例年交流している学校の紹介をしていく。																															
	教育相談課	地域への発進力の向上	○就学相談時、本校についての情報提供をする際、学校案内パンフレットの提示以外は主に口頭での説明を行っている。そのため、相談者の受け取り方によって異なった情報が伝わったり、視覚的に情報を提供の方が分かりやすい場合があったりする。どの相談者にも必要な情報を適切に提供し、丁寧な対応に努めたい。	○就学相談の際、分かりやすく情報提供するための資料を全10項目のうち5項目作成できている。(2ヶ年計画で作成)	○情報提供に必要な内容を洗い出し、整理をする。 ○教育相談課内で役割分担をし、情報を収集する。 ○提示用資料と説明用文書に分けて作成する。	○就学相談時の補助資料の作成に取り組んでいる。必要な項目を取捨選択し、目次を作成した。本年度作成予定の5項目のうち、3項目の内容について、パワーポイントを使用して資料としておおむね整えた。	C	○今後、残りの2項目の内容について情報を収集して、資料として整える。また、整えた5項目をさらに、見やすく分かりやすくなるように検討を重ねていく。																															
地域キャリア支援の教育実・	進路指導課	キャリア教育の考えに基づいた実践の蓄積	○教職員アンケートから、キャリア教育に関する基本的な知識は定着していることがわかった。キャリア教育をより充実させるために、今年度から運用が始まるキャリアパスポートの活用を含めて、知識と実践を結びつけていく必要がある。	○全ての児童生徒が年3回は、キャリアパスポートを介した学習をしている。	○年2回、キャリア教育に関する自主研修会を企画、運営する。 ○課で各学部のキャリアパスポートの活用状況をリサーチし、その中から活用例を研修や進路通信等で紹介する。	○1学期のキャリアパスポート利用状況について、7月下旬にリサーチをした。利用した学級が全校で6つと少なかったため、8月にキャリアパスポートの職員研修を行った。 ○子どもと対話的に関わり学びを振り返ることに活用していた事例もあり、キャリア教育に対する理解が広まりつつあると思われる。	C	○行事の時等の節目に声かけをして、利用を促す。 ○事例を研修や終礼等で紹介をする。使うこと自体が目的とならないよう、どのようなことがねらいとなるかも合わせて周知する。																															
	総務課	時間外業務削減	○働き方に対する教職員の意識は高まってきている。 ○会議や作成文書等、業務の見直しを行ったものもある。また、各分掌の業務一覧表を作成した。一覧表の内容や担任業務等について検討するなど、業務カイゼン・見直しを行う必要がある。	○時間外業務の一人あたりの平均が平成29年度比の25%減になっている。	○教職員自身が自己の働き方を把握するための働きかけを引き続き行う(勤務簿の自己管理、勤務状況の見える化、時間外勤務の状況についての声かけ等)。 ○業務を見直すための情報収集のため、時間外業務の内容を具体的に記入する。 ○各分掌の業務内容一覧表をもとに、分掌業務、作成文書、行事等見直し機会を設ける。 ○会議の持ち方について、見直しや共通理解を図る機会を持つ。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>前期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1321</td> <td>1182</td> <td>1216</td> <td>787</td> <td>345</td> <td>936</td> <td>5787</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>756</td> <td>667</td> <td>741</td> <td>497</td> <td>214</td> <td>809</td> <td>3684</td> </tr> <tr> <td>平成29年度比</td> <td>-43%</td> <td>-44%</td> <td>-39%</td> <td>-37%</td> <td>-38%</td> <td>-14%</td> <td>-36%</td> </tr> </tbody> </table> ○新型コロナウイルス感染症予防対策として、1学期の行事を中止したことや教職員の意識の高まりもあり、時間外業務の大幅な削減につながった。しかし、業務の見直しや検討は今後も継続していく必要がある。 ○休憩時間を確保するため、会議開始時間を15:45から16:00へ変更した。短時間での会議の仕方を検討している。 ○3密を防ぐため、本校の学校説明会や外部講師を招いての研修会や教育委員会の出張等オンライン会議によって実施。		4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期	平成29年度	1321	1182	1216	787	345	936	5787	令和2年度	756	667	741	497	214	809	3684	平成29年度比	-43%	-44%	-39%	-37%	-38%	-14%	-36%	B
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期																																
平成29年度	1321	1182	1216	787	345	936	5787																																
令和2年度	756	667	741	497	214	809	3684																																
平成29年度比	-43%	-44%	-39%	-37%	-38%	-14%	-36%																																
その他	事務室	教育環境及び施設・設備の適切な管理	○施設・設備の老朽化による修繕の必要性または安心安全な教育環境の整備及び特色ある教育活動の支援のためにも中長期的な計画策定が必要である。	○予算の効率化・重点化を推進し、健康や安全に配慮した教育環境の整備を図る。	○厳しい財政状況を踏まえ、徹底した経費削減に努め効率的な予算執行及び的確な予算要求によって中長期的に学校財務基盤を安定させる。 ○業務改善を図るとともに、職員組織への現状説明により計画的な予算執行に努める。	○令和2年6月に長年の雨漏りによると思われる天井ボードの崩壊が発生したため、屋上防水シートの状態確認及び業者への見積もりを依頼し、臨時営繕要望とした。しかし、屋上防水の全面的な改修が必要との業者見解により、次年度営繕要望とし、併せて、課題として顕在化した長寿命化のための大規模改修工事必要の検討を協議した。	C	○今後の事業としての予算化に向けて困難が予想されるため、PTA等からも機会がある毎に要望いただくことで、早期実現につながるものとする。																															

評価基準 A: 十分達成 [100~80%] B: 概ね達成 [80~60%程度] C: 変化の兆し [60~40%程度] D: まだ不十分 [40~30%程度] E: 目標・方策の見直し [30%以下]